

2026 年 3 月 27 日

公益社団法人日本超音波医学会
超音波専門医 各位

公益社団法人日本超音波医学会
認定超音波専門医制度委員会
委員長 北野 雅之

超音波指導医の資格取得要件の変更について

2026 年度より、資格取得要件が変更されますので、以下をご確認ください。

[2025 年度までの資格取得要件]

- 2 指導医は、超音波医学に関する豊富な学識と経験を有し、臨床・研究・及び教育に十分な能力と情熱を有する者で、かつ、次の各号に定める条件をすべて満たしていなければならない。
 - 一 専門医であること。
 - 二 申請時において、10 年以上継続の本会正会員、シニア会員、名誉会員又は功労会員（期間中にここに掲げる一つの資格からここに掲げる他の資格に種別変更があった場合を含む。）のいずれかであること。

[2026 年度以降の資格取得要件]

- 2 指導医は、超音波医学に関する豊富な学識と経験を有し、臨床・研究・及び教育に十分な能力と情熱を有する者で、かつ、次の各号に定める条件をすべて満たしていなければならない。
 - 一 専門医であること。
 - 二 申請時において、10 年以上継続の本会正会員、シニア会員、名誉会員又は功労会員（期間中にここに掲げる一つの資格からここに掲げる他の資格に種別変更があった場合を含む。）のいずれかであるか、もしくは専門医取得後 3 年が経過していること。